

消費生活 海外から届く「当選金獲得」には手を出さないで

総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112

申し込んでいないのに「当選金を受け取れる」などと書かれた手紙が届いたという相談が増えています。日本で海外宝くじを買うことは違法です。身に覚えのない当選通知が届いても、手を出さないでください。

相談事例

海外から「宝くじの当選金を受け取る権利がある」という内容の手紙が届いた。当選金をもらうためには5,000円分の定額小為替が必要だということで、返信用封筒に入れて送った。すると、いろいろな国から同様の手紙が大量に届くようになった。どれも「1週間以内に返送しないと権利を失う」などと書いてあるので期限内に送金してきた。

しかし、まがい物のネックレスや腕時計は届くものの、当選金は1度も振り込まれたことがない。今まで総額500万円以上は送金したと思う。最近は生活費が足りなくなり、別居の息子に相談したら、だまされていると言われた。
(契約当事者：80代・男性)



アドバイス

- ①「1億円を受け取る権利が発生」という封書が来た「身に覚えのない当選通知が届いた」など、いわゆる「海外宝くじ」に関する相談が、再び増加傾向にあります。
- ②このような手紙は、主にオーストラリアやドイツ、香港、カナダなどからエメールなどで送られてきますが、最近では中国も目立ちます。
- ③事例のように「いつか必ず当たる」と強く信じ込み、当選金を受け取るための手数料などを送り続け、被害に気付いたときには多額の費用をつぎ込んでしまっているケースが見られます。
- ④海外の宝くじは日本国内で買うだけでなく違法です。絶対に手を出さないようにしましょう。

酔紅 にんじん焼酎「酔紅」披露会・販売セレモニー開催

菊陽町商工会にんじん焼酎部会 ☎(232)2757

菊陽町特産のにんじんを使った焼酎「酔紅」の発売が3年目を迎えました。今年は、姉妹都市である鹿児島県屋久島の「三岳」とセットで販売します。

今年の「酔紅」は、菊陽町と姉妹都市盟約を交わしている鹿児島県屋久島の芋焼酎「三岳」とのセット販売が実現し、6月15日から販売を開始しました。

これを記念し、屋久島町の関係者と町の関係者が出席した販売セレモニーが同日、イオン菊陽店(ジャスコ)で開催されました。

また、前日には、町内の飲食店で披露会が開催され、両町の関係者が出席し、三岳と酔紅を飲み比べ、交流を深めました。



▲セレモニーには、酔紅のラベル画を描いた川崎のぼる先生も出席されました

- ・酔紅 1本 1,200円(税込) (720ml・25度) 化粧箱付き 1,300円
 - ・三岳と酔紅の2本セット オリジナルグラス(2個)付き 3,000円(税込) 960セット限定
- ※三岳(900ml・25度)のみの販売は行っていません。



消費者被害の未然防止のため、「消費生活問題出前講座」をご利用ください

消費者トラブルを防止するためには、消費者自身が消費者問題の知識・理解を深めることも重要です。消費生活問題出前講座では、専門の相談員が各地区や団体を対象に、悪質商法の被害に遭わないための対処法などを紹介し、被害の未然防止に努めています。講座の申し込みは、地区や団体など20人程度から受け付けています。地区や団体が集まるときに合わせて、30分から1時間程度の時間で行うことができます。講座を希望する場合は、総合政策課にご連絡ください。
☎ 総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112



▲青葉会での出前講座

消費者を守るため、「消費生活相談窓口」を開設しています

毎週木曜日の午前10時から午後4時まで、専門の相談員を配置した「菊陽町消費生活相談窓口」を開設しています。4月からこれまで、催眠商法(ハイハイ学校)による商品のクーリング・オフ、ワンクリック詐欺、海外からの当選金獲得の手紙など、併せて18件の相談が寄せられています。相談をするときは、事前に電話で予約していただき、契約書や関係資料などを持ってお越しください。
☎ 総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112



▲役場1階相談室で相談を受けます

借金問題は必ず解決できます 多重債務でお困りの人は相談を

- 多重債務相談**
熊本県消費生活センターでは、相談員による無料相談を行っています。
■日時 月曜日～金曜日 (年末年始、祝祭日除く) 午前9時～午後5時
■場所 熊本県消費生活センター (県庁新館4階)
■電話番号 ☎(383)0999 ※特に予約は不要です。
- 無料法律相談**
毎月第1～4水曜日に、法律専門家による多重債務の無料法律相談会を実施しています。
■日時 毎月第1～4水曜日 午後1時～午後5時
■場所 熊本県消費生活センター (県庁新館4階)
■電話番号 ☎(383)0999 ※予約が必要です。
☎ 熊本県消費生活センター ☎(383)0999

姉妹都市盟約の鹿児島県屋久島町から、区長連絡協議会が菊陽町を視察研修

菊陽町と姉妹都市盟約を交わしている屋久島町の区長連絡協議会(牧実寛会長)が6月12日・13日、菊陽町の行政内容の視察のため来町しました。屋久島町とは、豊後街道菊陽杉並木への屋久杉の移植をきっかけに交流が始まり、合併前の旧屋久町と平成6年に姉妹都市盟約を交わしました。その後、合併した屋久島町と平成20年に、あらためて姉妹都市盟約を交わしています。12日には、役場で研修と町の区長会(西田力男会長)と意見交換を行い、その後、鼻ぐり井手や菊陽杉並木公園などの町施設を視察しました。



▲屋久島町からの視察研修の冒頭に、あいさつを述べる後藤町長